

大雪時の道路交通確保対策 中間とりまとめについて

冬期道路交通確保対策検討委員会の概要

目的

- ・ 大雪による滞留車両の発生や、通行の再開に時間を要することは、経済活動や国民の安全・安心を確保するうえで、喫緊の課題となっており、立ち往生や通行止めを最小化するよう、更なる対応が必要。
- ・ 大雪に対する道路交通への障害を減らすための具体的な方策など今後取り組むべき課題を検討することを目的として、委員会を設置。

委員

◎ 石田 東生	筑波大学 名誉教授	◎委員長
天野 真志	読売新聞 東京本社論説副委員長	
片田 敏孝	東京大学大学院情報学環 特任教授	
国崎 信江	(株)危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー	
佐野 可寸志	長岡技術科学大学大学院 教授	
関谷 直也	東京大学大学院情報学環 准教授	(平成30年11月1日現在)

※その他オブザーバーとして、内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付内閣参事官、内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(災害緊急事態対処担当)、警察庁交通局交通規制課長、気象庁総務部参事官、自動車局安全政策課長

開催状況

第1回	平成30年2月26日	・冬期道路交通確保に向けたこれまでの取り組み 等
第2回	平成30年3月28日	・関係団体からのヒアリング※、論点整理について ※福井県、全日本トラック協会、日本フランチャイズチェーン協会、福井県建設業協会
第3回	平成30年4月23日	・大雪時の道路交通確保対策に関する中間とりまとめについて
	平成30年5月16日	・大雪時の道路交通確保対策に関する中間とりまとめ 公表

大雪時の道路交通確保対策 中間とりまとめ概要

I 冬期の道路交通を取り巻く環境

- 近年、24時間降雪量の増大、積雪深さの観測史上最大の更新など、雪の少ない地域も含め、集中的な大雪※が局所的に発生

※:大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こす恐れのある大雪

- 道路ネットワークの整備が進む中で、車社会の進展、輸送の小口多頻度化等により、国民生活や企業活動の道路交通への依存が高まっており、大雪時の車両の滞留は、国民生活や企業活動に大きく影響

- 集中的な大雪時であっても、通常時と比べて自動車の利用台数に大きな変化が見られない

→ 冬期の道路交通を取り巻く環境は非常に厳しい状況

II 大雪時の道路交通確保に向けたこれまでの取り組み

1. 繰り返し発生する大規模な車両滞留

- 集中的な大雪時に大規模な車両の滞留が繰り返し発生、解消までに数日間を要するケースもある
- 高速道路の早期通行止めに伴い、並行する国道等に車両が流れ込み、大規模な車両滞留につながるケースも多い
- チェーン未装着の大型車による影響が大きい

2. 道路管理者等によるこれまでの主な取り組み

- 異例の降雪が予想される場合、「大雪に関する緊急発表」を行うなど道路利用者に注意喚起を実施
- 関係機関の連携強化を図るため、地域単位で「情報連絡本部」を設置
- 除雪優先路線・区間の設定、除雪体制の応援等を実施
- 平成26年の災害対策基本法改正に基づき、道路管理者による放置車両・立ち往生車両等の移動が可能

→ これらの取り組みを実施している一方で、大規模な車両滞留や長時間の通行止めが繰り返し発生している

III 大雪時の道路交通確保に対する考え方の転換

これまでの考え方

集中的な大雪時は、「自らが管理する道路を出来るだけ通行止めにしないこと」を目標として対応

今後の考え方

道路ネットワーク全体として大規模滞留の抑制と通行止め時間の最小化を図る「道路ネットワーク機能への影響を最小化」を目標として対応

IV 大雪時の道路交通確保に向けた新たな取り組み

1. 道路管理者等の取り組み

(1) ソフト的対応

○タイムライン(段階的な行動計画)の作成

- ・関係機関と連携し地域特性を踏まえ作成
- ・合同訓練実施
- ・気象予測精度向上

○除雪体制の強化

- ・地域に応じた体制強化
- ・道路管理者間の相互支援などの構築

○除雪作業を担う地域建設業の確保

- ・契約方法の改善
- ・予定価格の適正な設定

○除雪作業への協力体制の構築

- ・道路協力団体等地域や民間団体が参加できる仕組み

○チェーン等の装着の徹底

- ・チェーン未装着の車両の通行制限やペナルティ等の検討

(2) ハード的対応

○基幹的な道路ネットワークの強化

- ・地域の実情に応じて、高速道路の暫定2車線区間や主要国道の4車線化、付加車線等を通じ、ネットワークを強化

2. 道路利用者や地域住民等の社会全体の取り組み

○集中的な大雪時の利用抑制・迂回

- ・主体的な利用抑制に取り組む環境の醸成

○集中的な大雪時の需要抑制

- ・出控え等の要請と社会全体のコンセンサス
- ・都市部における公共交通機関との連携した呼びかけ

○集中的な大雪時の予防的な通行規制・集中除雪の実施

- ・通行止め基準の検討、リスク箇所の事前把握と監視強化
- ・集中除雪による早期開放
- ・広域的な広報、予告の発表による広域迂回の呼びかけ

○立ち往生車両が発生した場合の迅速な対応

- ・本線等の速やかな通行止め
- ・沿道施設管理者との連携によるUターン場所の確保
- ・滞留車両への物資や情報等の適切な提供

○スポット対策、車両待機スペースの確保

- ・カメラ増設、ロードヒーティング等の消融雪設備の整備
- ・SA・PAの拡張や待避所の整備 等

○冬道を走行する際の準備

- ・チェーン等の装備の備え

3. より効率的・効果的な対策に向けて

○関係機関の連携の強化

○情報収集・提供の工夫

○新技術の積極的な活用